

ひと
女

ひと
男



男女が共に生きるメッセージ



パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

セクシュアルハラスメントに悩んでいませんか？

職場でのセクシュアルハラスメント(セクハラ)は、労働者の尊厳を不当に傷つけ、能力の発揮を妨げます。また、企業にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に影響を与える問題です。皆さんの職場では、セクハラ対策はとられていますか？

◆セクシュアルハラスメント(セクハラ)とは

セクハラとは、自分の意に反する性的な言動を拒否したために不利益を受けたり、その言動により働く環境が不快なものとなり、能力の発揮が困難になったりすることをいいます。



◆セクハラには、以下のような例があります ※受ける側の意に反する場合

性的な冗談や質問

性的な経験や交友関係について話題にする、下着の色やサイズを尋ねる

体に触れる

肩に手をかける、髪の毛に触れる、体を触る、寄りかかる

宴会などでお酌を強要する

お酌やダンスを強要する、カラオケでデュエットを強要する

視覚によるセクハラ

わいせつな絵や写真、ヌードのポスターなどを、目に入るところに置く

性的関係を強要する

食事やデートにしつこく誘う、性的な関係を迫る

しつこく交際を迫る

しつこい電話や手紙、待ち伏せするなどして交際を迫る

のぞき見や盗撮

更衣室やトイレをのぞき見する、カメラで盗撮する

性的な内容の噂を流す

男女交際や性的なことについて、噂を流して不快な環境をつくる

セクハラを拒否を理由に、不利益な扱いをする

セクハラを拒否、もしくはセクハラに対し抗議したことを理由に、降格や配置転換など、不利益を与える

- ・この他にも、受ける側が不快に感じたり、不利益をこうむったりする性的な言動はセクハラにあたります
- ・男性から女性に対しての言動と、女性から男性に対しての言動のどちらも、セクハラになる可能性があります



◆セクハラを受けたときは？

- ①自分を責める必要はありません
- ②加害者に対し、不快に感じていること、やめてほしいことを伝え、拒絶しましょう
- ③信頼できる友人や同僚、上司に、すぐに相談しましょう。専用の相談窓口もあります
- ④あなたが受けたセクハラについて、記録をつけておきましょう

セクハラは、人権侵害です。お互いを尊重し、セクハラのない快適な職場環境をつくりましょう。



おごおり女性ホットライン

☎092-513-7337

月～金曜日／午前10時～午後5時

(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに専門の相談員が対応します。

配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談してください。